

「まん延防止等重点措置」適用中のお預かりについて

2022 年 1 月 21 日

一時預かりのおへや ここ・はっぴい

いつも一時預かりのおへや ここ・はっぴいをご利用いただきありがとうございます。
います。

令和4年1月21日から2月13日までの間、政府が神奈川県に対し、「まん延防止等重点措置」を適用することを決定し、横浜市においてもその区域に指定されました。

ここ・はっぴいでは、消毒や手洗いの徹底など、できる限りの対策を実施した上で、預かりを継続しております。

しかしながら、オミクロン株をはじめとした新型コロナウイルス感染症は、10代以下の感染も懸念されており、横浜市内でも急速な感染の拡大が見受けられます。

横浜市こども青少年局から、ご家庭での保育が可能な場合においては、令和4年2月13日（まん延防止等重点措置実施期間）まで、できる限り、登園を控えて頂くよう協力の依頼がありました。

つきましては、不要不急でのご利用はできる限り控えていただき、また、なるべく短時間でのご利用にご協力をお願い申し上げます。

この間のキャンセルについては、キャンセル料は頂きません。電話受付時間外・夜間・休日については留守番電話にメッセージを入れてください。

また、ご利用に当たっては保護者、同居のご家族の方もご自宅で検温していただき、（来所時、玄関先でも検温させて頂きますので、ご協力をお願いします。）

本人・ご家族に発熱や風邪症状（咳・のどの痛み・くしゃみ・いつもと異なる鼻水など）がある場合は無理をせずご自宅で療養してください。

尚、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により、体制が変更となる場合がありますのであらかじめご承知おきください。

感染症拡大防止のため、皆様のご協力をお願いいたします。

TEL：045-507-6872